令和８年台風第１８号災害義援金　口座情報

１　義援金名称

「令和８年台風第１８号災害義援金」

２　受付期間

令和８年１０月１６日（金）から令和８年１２月２８日（月）まで

３　義援金受付口

（１）日本赤十字社　鹿児島県支部

鹿児島銀行　鴨池支店

口座番号　普通預金　3553694

口座名義　「日本赤十字社鹿児島県支部　支部長　塩田（しおた）　康一（こういち）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、鹿児島県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒890-0064　鹿児島県鹿児島市鴨池新町 1-5

日本赤十字社鹿児島県支部　組織振興課　あて

TEL：099-252-0600　FAX：099-258-7037

（２）日本赤十字社本社

ア．ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号　00110-4-489213

口座加入者名　「日赤令和８年台風第 18 号災害義援金」

口座名義略称　「日赤 R8 台風 18 号義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、併せて通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座

・三井住友銀行　　すずらん支店　（普）2787562

・三菱ＵＦＪ銀行　やまびこ支店　（普）2105560

・みずほ銀行　　クヌギ支店　（普）0620855

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。

４　税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第２項第１号、地方税法第 37 条の２第１項第１号及第 314 条の７第１項第１号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第３項第１号の規定に基づく寄附金に該当します。

５　その他

①物品については、取り扱いしておりません。

②お寄せいただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。

③この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。

（http://www.jrc.or.jp）